

資料2

大阪における統合型リゾート(IR)に関する 基本的な考え方について(案)

平成23年1月24日

大阪エンターテイメント都市構想推進検討会

《IRの立地促進に向けて》

国際エンターテイメント都市・大阪の創出 《大阪の成長戦略(H22.12.28大阪府)》

⇒海外観光客の玄関口である「中継都市・大阪」に、世界最高水準のエンターテイメント・都市を創出

【具体的な取組】

- ◇大阪湾ベイエリアに、コンベンション機能を核とした「カジノを含めた統合型リゾート(IR)」の立地を促進
- ◇万博記念公園南側ゾーンに異文化交流や集客機能などが期待できる複合型施設の立地を促進
- ◇エンターテイメント関連施設の立地集積及び関連イベントの実施促進のための「国際集客エンターテイメント特区」の創出(「地域活性化総合特区(仮称)」の活用等による規制緩和・税制優遇等) 等



《IRの立地促進に関する視点》

- 都市間競争に打ち勝つエンターテイメントの一大拠点づくり
- 関空の活用や関西圏の様々な魅力とのシナジー効果の発揮による内外からの集客
- 大きな経済波及効果、特に雇用の創出

《方向性》

- 多様な手法を組み合わせたセーフティーネット対策を構築しながら、コンベンション(MICE)機能を核とした統合型リゾート(IR)の導入を

【検討会委員の主な意見】

- ・我が国及び大阪が検討対象とすべきカジノとは、単体のカジノ施設ではなく、MICE機能を中心としたIR型とし、その導入目的については、国際観光の振興、都市魅力の創造、都市のブランドイメージの向上、地域経済の活性化が望ましいのではないかと
- ・カジノ導入に伴う懸念事項については、諸外国の先進事例を参考に、万全の対策が必要ではないかと
- ・IR立地により大きな経済波及効果、特に雇用効果が見込めるのではないかと
- ・カジノの収益は原則地域に、その用途も地域が自主的に決定できるようにすべきではないかと。

1 検討に至る背景

○大都市の再生は、日本再生の切り札

既存資産を多く有する大都市は投資効果も高い。今こそわが国の成長エンジンである大都市の再生が必要

○「内外からの集客力の強化」は、成長のための源泉の大きな柱の一つ

インバウンドの受け入れは、世界の人々との相互理解の促進、交流による新しい文化の創造に加えて、経済効果の面からも多大な効果

○熾烈化する都市間競争

世界の諸都市との競争に打ち勝つためには、世界最高水準のエンターテインメント機能の創出が不可欠

○地域主権の流れの中、求められる「地域経営の視点」

国も地方公共団体も厳しい財政状況が続く中、地域の活性化のために、地域が自らの発想とアイデアで、民間資金を引き込んで「かせぐ」という視点が求められている

○関空や世界的な観光資源を有する関西に、民間資本でカジノを含めた統合型リゾート(IR)を立地

関空による世界とのアクセス、京都・奈良をはじめとした5つの世界遺産や神戸のファッション、それにエンターテインメントとしてのIRが加われば、大きなシナジー効果が期待でき、関西経済の起爆剤に

2 統合型リゾート(IR)の基本的なスキーム(詳細は今後検討)

(1) 目的

- ・国際観光の振興(内外からの観光集客・MICEの誘致)
- ・都市魅力の創造、都市のブランドイメージの向上
- ・地域経済の活性化
- ・違法カジノの排除

(2) IR立地のより期待される経済効果

- ・訪日外国人の増加(外貨獲得)
- ・雇用効果、幅広い産業への経済波及効果

(3) 基本コンセプト

- ・コンベンション(MICE)施設を核とした統合型リゾート(IR)の立地を検討
(カジノがメインではない)
 《統合型リゾートを構成する施設(例)》
 - * コンベンション(MICE)施設
 - * シアター(内外の訪問者を魅了するショー等を常時公演)
 - * カジノ(カジノの収益をIR内の非採算部門や再投資に活用)
 - * その他付随施設例(ホテル、ショッピングモール、レストラン、テーマパーク、スポーツ施設、アミューズメント施設、リラクゼーション施設(エステ・温泉)、美術館、博物館 等)
 - * 既存施設との連携も検討

- ・ビジネス客からファミリー、子どもから大人まで、誰もが楽しめる非日常空間の創出
- ・大阪の既存のエンターテインメント施設や近隣府県の世界的な観光資源とのコラボレーションにより、シナジー効果を発揮

(4) 顧客ターゲット

- ・中国をはじめとした東アジアからの訪日外国人
- ・国際会議参加者(その家族を含む)

(5) 統合型リゾート(IR)の建設・運営

- ・IRに係る制度内容は、国が制定する特別立法により規定
 - * 犯罪・不正防止、賭博依存症対策は国の責務において対応
- ・民間の資金・ノウハウで、IRを立地

(6) カジノの収益の配分・活用

- ・カジノの収益は原則地域に。用途は地域が自主的に決定(福祉、医療、教育等)
- ・国はライセンス料等を財源に、厳格な規制・監視、投資促進措置(観光・文化・芸術等への投資、税制優遇・総合特区等)、IRの魅力を最大限引き出すための公共インフラの整備に活用を

* MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業の行う報奨・研修旅行(Incentive(Travel))、国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと

* 統合型リゾート(IR)とは、一般的に、会議・展示施設、ホテル、ショッピングモール、レストラン、劇場、アミューズメントパーク、カジノ等が一体となった複合観光集客施設と定義されることが多い。

3 IR(カジノ)導入に伴うセーフティーネット対策(詳細は今後検討)

○基本的な考え方

- ・犯罪・不正防止、青少年・地域環境に悪影響を及ぼさないための対応については、厳格な制度・規制・監視といった海外の対応策を日本においても適用することにより防止
- ・賭博依存症については、個人の内面の問題であり、海外でも対応は様々(むしろ、IR導入を契機に、その収益により、依存症対策の推進を)
- ・多様な手法を組み合わせた社会的なセーフティーネットの構築について、検討すべき

○カジノ導入にセーフティーネット対策(例) (議連会長私案、海外事例等を参考に例示)

犯罪・不正防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○カジノの運営・入場に関する欠格要件を設け、暴力団関係者等を排除 ○カジノ事業者への義務づけ(法令遵守、ビデオ設置による常時監視・記録保持、立入禁止者の排除・本人確認、警察官詰所設置、警備員配置、従業員教育、顧客に対する危険性の注意喚起等) ○違法・不正行為等には、カジノに関する認証取消を含めた厳しい罰則を付与 など
青少年対策	<ul style="list-style-type: none"> ○カジノ場への未成年者の立入禁止(入場時に本人確認) ○学校から一定距離以内でのカジノ場建設を禁止 ○カジノに関する広告、プロモーションに一定の規制 など
地域環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域環境対策のための協議会を設置(警察、教育等の関係機関、有識者、地元住民代表、カジノ事業者等で構成) ○地域独自の規制(住宅地や学校からの距離、カジノの外観・運営時間等) など
依存症対策	<ul style="list-style-type: none"> ○カジノ場への依存症患者の立入禁止(本人・家族からの申請⇒データ管理)、1日当たりのカジノ入場回数、賭け金の上限設定、後払いによる賭け及びカジノ場内・周辺地区でのATM設置の禁止 ○依存症に関する啓発、相談、治療、家族への支援 ○依存症を研究する団体等と連携した取組み 等